

平成25年度資源評価票(ダイジェスト版)

[Top](#) > [資源評価](#) > [平成25年度資源評価](#) > [ダイジェスト版](#)

標準和名 イカナゴ

学名 *Ammodytes personatus*

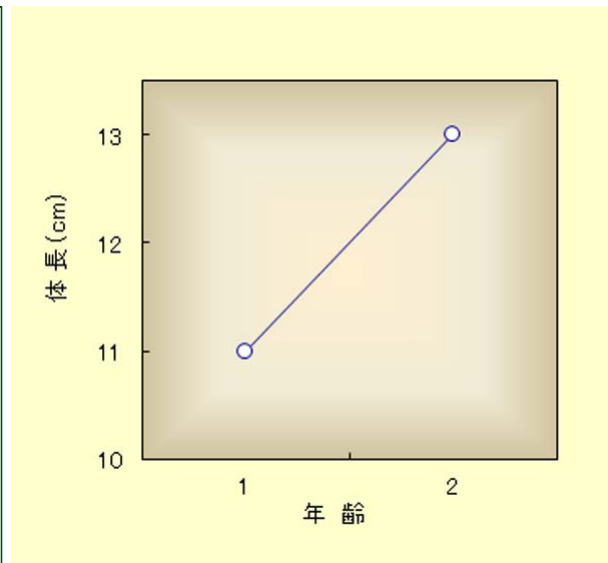
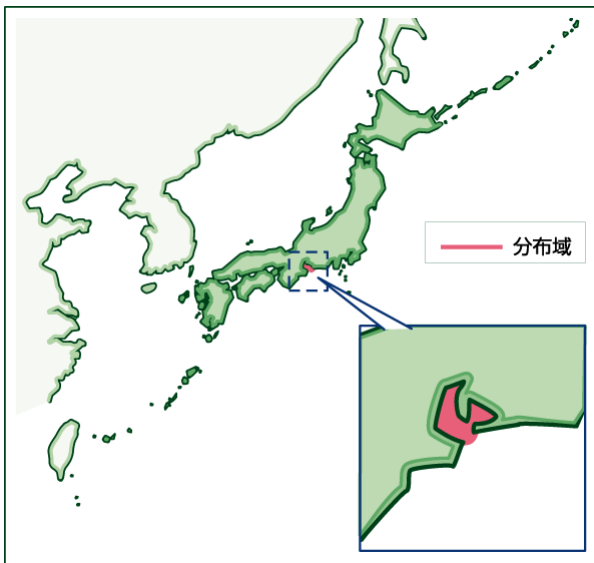
系群名 伊勢・三河湾系群

担当水研 増養殖研究所



生物学的特性

寿命:	2～3歳
成熟開始年齢:	1歳
産卵期・産卵場:	12～1月、伊勢湾の湾口部付近から渥美外海の礫砂の海底
索餌期・索餌場:	夏眠時期(6～1月)には、ほとんど索餌をしない
食性:	動物プランクトン(カイアシ類が主体、ヨコエビ類、ヤムシ類、アミ類も捕食する)
捕食者:	仔稚魚期には多様な浮魚類やヤムシ類、未成魚および成魚期にはヒラメ等多くの底魚

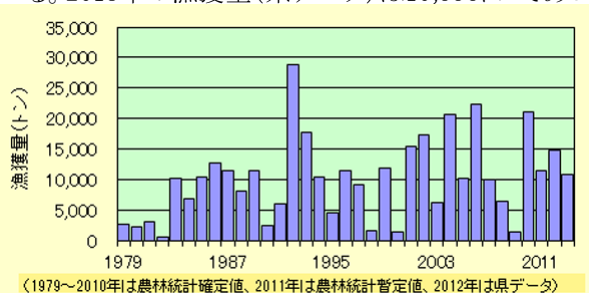


漁業の特徴

2～3月には仔稚魚が、4～5月には未成魚が、そして1～2月には夏眠後の産卵を終えた親魚が漁獲対象となる。仔稚魚と未成魚は船びき網で漁獲され、親魚はすくい網で漁獲されている。ただし、仔稚魚が漁獲量のほとんどを占める。

漁獲の動向

1974年に2.7万トン台であった年間漁獲量はその後大きく減少し、1982年にはわずか699トンにまで落ち込んだ。1983年以降は再び増加したが、その後は1,507(2000年)～28,777トン(1992年)の間で大きな変動を繰り返している。2013年の漁獲量(県データ)は10,996トンであった。



資源評価法

各県で算出された日別漁獲尾数を加算して伊勢・三河湾の漁獲尾数を求めた。これらのデータから算出した各操業日の漁獲尾数および出漁統数データをDeLuryの方法に当てはめ、加入資源尾数と残存資源尾数を推定した。上記の方法で推定された残存資源尾数と翌年の加入資源尾数を用いて再生産関係を検討した。

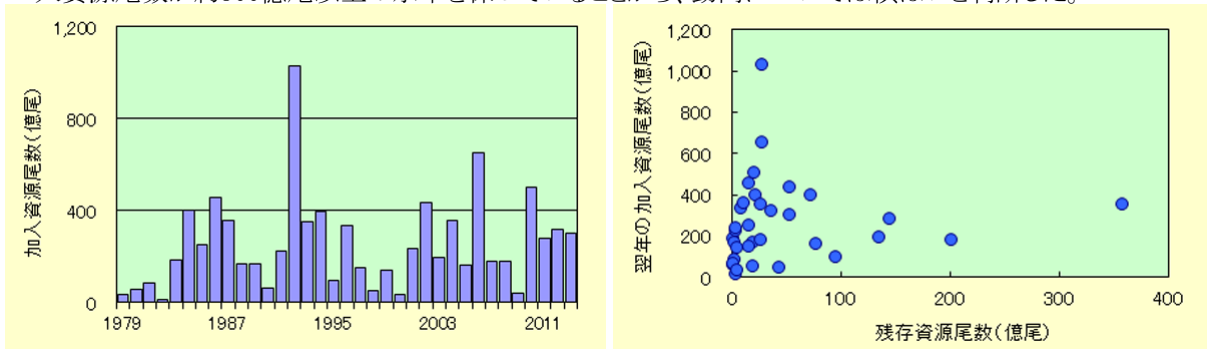
資源状態

資源水準については、2013年の漁獲量が10,996トン(県データ)で過去20年間の上位

動向

水準

から10番目であり、推定加入資源尾数は302億尾で過去20年間の上位から8番目であったことから中位と判断した。2012年の再生産成功率は5.69と平年並みであり、残存資源尾数を53億尾確保したことで2013年の加入資源尾数は302億尾であった。また適切な資源管理の結果、直近4年間(2010～2013年)の加入資源尾数が約300億尾以上の水準を保っていることから、動向については横ばいと判断した。



管理方策

伊勢湾のイカナゴ資源管理では、加入乱獲抑制を主体として、成長乱獲抑制を部分的に導入している。成長管理においては、事前調査によって把握されるその年の成長状況に応じて解禁日を前後に調整するなど、細かい管理を実践している。加入管理においては、親魚量一定方策を用いており、産卵期の禁漁に加え、親魚量確保のための終漁期の設定を行っている。以上の措置を基本とした取り組みは、平成18～23年度の資源回復計画と平成24年度から新たな枠組みの資源管理指針・計画によって継続して実施されている。しかし、再生産成功率を変動させるメカニズムは不明な点が多く、加入量を高位安定させるために必要な解析と検討を進める必要がある。

資源評価のまとめ

- 資源水準は中位、動向は横ばい
- 2013年の漁獲量は10,996トンで過去20年間の上位10番目、加入資源尾数は302億尾で過去20年間の上位8番目
- 2012年の再生産成功率は平年並みであるが、残存資源尾数の確保によって加入資源尾数は302億尾となった
- 直近4年間の加入資源尾数が約300億尾以上の水準を保った

管理方策のまとめ

- 従来通り、事前調査によって漁獲開始日を設定する
- DeLuryの方法によって資源計算(尾数)を実施し、残存資源尾数20億尾以上を取り残す漁獲終了日を決定する
- 優良な親魚を確保するため、必要に応じて保護区の設定や保護育成期間の設定を行う

執筆者: 山本敏博・澁野拓郎

資源評価は毎年更新されます。

伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理

1 資源の現状

伊勢湾・三河湾は、東北海域、瀬戸内海とともに日本におけるイカナゴの主要漁場であり、愛知県、三重県の主に船びき網漁業で漁獲され、加工用、養殖餌料用として利用されている。

漁獲量は大きな変動を繰り返しており、1978年～1982年にかけて5年間にも及ぶ大不漁を経験し、自主的な資源管理が行われてきた。

資源量は過去の漁獲増大による危機的な状況を脱したものの、年ごとの変動幅が大きく、漁業経営上もきわめて不安定な状況におかれており、漁獲量の高位安定のための資源管理が望まれている。

2 関係漁業種類

(愛知県) いわし・いかなご船びき網、いかなご船びき網

(三重県) ばっち網、いわし・いかなご船びき網、いかなご船びき網、伊勢湾口いわし・いかなご船びき網、親いかなご船びき網

3 資源管理の方向性（目標、期間等）

資源回復計画では、産卵親魚尾数を確保することによって加入資源尾数（初期資源尾数）を高位安定させ、安定的な漁業生産の維持を目指すことを方針とし、十分な漁獲が期待できる300億尾の資源加入を目標として、そのために必要な親魚を確保するため、20億尾以上を残存させる漁獲努力量削減措置を実施することとした。

資源回復計画による取組が始まった2007年以降でも加入資源尾数が少ない年もみられたが、2010年以降、加入資源尾数が概ね目標水準を維持できたことから、これまでの取組を継承していくとともに、管理方策の改善や取組の強化を図る必要がある。

4 資源管理措置

① 資源回復計画以前から実施していた措置

措 置	内 容	資源回復計画での取組
産卵親魚の保護	関係漁業者立ち会いの試験操業を行い、全体の8割程度が産卵終了していることを確認後、親イカナゴの解禁日を決定。	そのまま継承
解禁日の決定	水試のデータをもとに市場価値の高いサイズに達する日を予測、両県漁業者の協議で解禁日を決定。	そのまま継承
操業秩序の維持	両県漁業者協議で操業期間中の操業日、漁場行使等の操業方法について両県協議で決定。	そのまま継承
終漁日の決定	水試のデータをもとに、当歳魚の残存尾数が一定数（10億尾以上）を確保できるように、両県漁業者の協議で終漁日を決定。	改変して継承
夏眠場所の保全	イカナゴの夏眠場所を阻害しないよう、夏眠場所周辺の保全。	そのまま継承

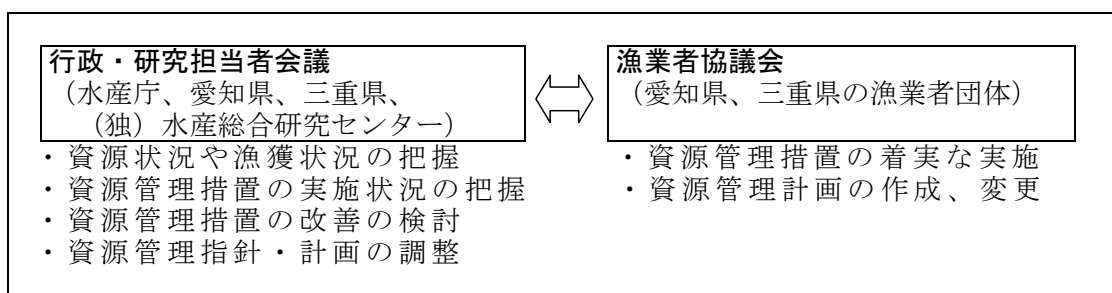
②資源回復計画で実施した措置

措 置	内 容	資源管理計画での取組
終漁時残存資源尾数 (20億尾)の確保	残存資源尾数確保のため、それ以上 漁獲をしないよう、終漁日を設定	そのまま継承
親魚保護のための保護区 (禁漁区)の設定	産卵親魚の分布海域に禁漁区を設定	そのまま継承
保護育成期間の設定 (保護休漁)	市場価値の低い漁獲サイズ期に一定 の保護育成期間を設定。	そのまま継承

注) 資源回復計画の下で行われていた資源管理の取組は、全て引き続き実施されている。

5 関係者による連携を図るための体制

下図の行政・研究担当者会議及び漁業者協議会により、資源管理の目的、期間等を明確にしつつ、資源状況や漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図り、管理方策の改善を検討する。



伊勢湾・三河湾イカナゴの広域資源管理に基づく平成 25 年の取組状況

措 置	25 漁期の実施状況
(回復計画で実施した措置)	
終漁時残存資源尾数 (20 億尾) の確保	水産試験場稚魚調査、両県合同試験びきを行い、平成 25 年 2 月 28 日を解禁日と決定 (初期資源尾数 302 億尾) 6 月 2 日までの間に愛知県 15 日・三重県 35 日の操業で、10,996 トン (216 億尾) を漁獲し、終漁。
親魚保護のための保護区 (禁漁区) の設定	産卵親魚の分布海域に禁漁区を設定。
保護育成期間の設定 (保護休漁)	4 月 1 日～4 月 20 日に保護育成期間を設定し休漁を行った。
(回復計画前から実施していた措置)	
産卵親魚の保護	関係漁業者立ち会いの試験操業を行い、産卵状況を確認し、親イカナゴの解禁日を 2 月 3 日に決定。
解禁日の決定	水試のデータをもとに、両県漁業者協議会で解禁日を 2 月 28 日に決定。
操業秩序の維持	両県漁業者協議で操業期中の操業日、漁場行使等の操業方法について両県協議で決定。
夏眠場所の保全	イカナゴの夏眠場所を阻害しないよう、夏眠場所周辺を保全。